

岩国市立周東中学校 部活動運営方針

1 部活動のねらい

- (1) 運動や文化活動等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフや文化活動等を継続する資質や能力を育てる。
- (2) 自主性・協調性・創造性・責任感・連帯感などを育てる。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につなげる。
- (4) 健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む。

2 活動内容

- (1) 運営について
 - ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
 - ② 部活動懇談会を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
 - ③ 活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
 - ④ 原則として、顧問がついて指導にあたる。
- (2) 活動時間
 - ① 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
※ ただし、大会やコンクール前、練習試合等の特別な場合についてはこの限りではない。
 - ② できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
 - ③ 下校時間は次のように定める。

期 間	部活動終了時刻	総下校 (SB 発車)
4月 1日 ~ 9月30日	17:45	18:00
10月 1日 ~ 文化祭	17:00	17:15
文化祭後 ~ 1月31日	16:45	17:00
2月	17:00	17:15
3月	17:30	17:45

※ 周東体育センターの部活終了時刻は+30分

- (3) 休養日
 - ① 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
 - ・ 平日は少なくとも1日、週末(土曜日・日曜日)は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ② 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ③ 休養日の設定は、部毎でよい。

3 安全管理と事故防止

- (1) 顧問は、適切な健康観察を行い、体調がすぐれない生徒に対して、活動内容を制限するか、休養させるなど適切に対応する。また、生徒自身が、自らの身の安全を守るための知識や行動を身に付けることができるよう指導する。
- (2) 校長及び顧問は、施設・設備の点検や安全対策を徹底する。